

令和5年度第1回

蓮田市国民健康保険
運営協議会会議録

令和5年8月22日（火）

蓮田市国保年金課

令和5年度第1回蓮田市国民健康保険運営協議会 会議次第

日 時 令和5年8月22日(火)

午後1時00分から

場 所 蓮田市役所301会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 市長あいさつ

4 諮 問

5 議 題

1) 令和4年度蓮田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について(諮問)

2) 令和5年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について(諮問)

6 答 申

7 そ の 他

8 閉 会

蓮田市国民健康保険運営協議会出席委員

招集月日	令和5年8月22日(火)
開会場所	301会議室
開閉時間	開会 午後1時00分 閉会 午後2時30分
会長	齋藤 隆宗
被保険者代表委員	高草木英夫 矢部 啓子 杉崎 路子 木村 笑子
保険医または 保険薬剤師を 代表する委員	榎本 一雄 村上 てるみ
公益代表委員	榎本 菜保 齋藤 隆宗 伊澤 智子 飯野 良子
(議事参与) 市長	山口 京子
(事務局) 健康福祉部長 健康増進課長 健康増進課副主幹 国保年金課長 国保年金課主幹 国保年金課主任	森上 和代 清野 哲 小林 洋子 小林 直美 倉田 正彦 野口 寛之

開会 午後1時00分

事務局 [開会の宣言]

会長 [あいさつ]

市長 [あいさつ]

市長 [諮問]

[市長退席]

事務局 [配布資料の確認、開催の可否について(過半数出席、有効)]

[傍聴人入場(2名)]

会長 [議事録署名委員の指名(榎本菜保委員、飯野委員)]

議題(1) 令和4年度蓮田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

事務局 [議題(1)について説明]

A委員 財政調整基金が減少していますが、残高の推移について教えてください。

事務局 令和3年度末の時点で12億684万4千円でした。また、令和4年度末については10億712万6千円となっています。今年度も概ね2億円程度、残高が減少する見込みと考えています。

A委員 法定外繰入額の削減が県から示されて、令和元年度には1億1千万円だったが、年々2千万円ずつ減り令和4年度には5千万円となっている。おそらく令和5年度は3千万円となるかと思います。やはり財政調整基金が毎年2億円ずつ減ってきているのは、この影響が大きいのでしょうか。

事務局 令和2年度から蓮田市も赤字削減・解消計画というものを策定し、それに基づいて毎年度2千万円ずつ一般会計からの法定外繰入額を削減していき、最終的には0円とするように進めているところです。

委員のご指摘の通り、剰余金が出た場合には財政調整基金に積み立てるべきものなので、法定外繰入額が減ったことによる影響はあるものと考えています。

A委員 そうなると、やはり財政調整基金が底をついたときに、保険料を上げざるを得ないというようになってきてしまうのを懸念しているわけですが、資料を見ると年収が大体300万円以下の方の滞納率が高く、被保険者数も多い。そうなると、これ以上保険料を上げるのは厳しいのかなと考えてしまいます。県の方針では、今後、保険料を県内統一していくという中で、法定外繰入額を削減していきましようという計画を続けていったときに、あとどのくらい蓮田市は今の保険料を維持できるのか心配なのですが、どうでしょうか。

事務局 国保税の統一については、県から令和9年度を目安に調整していくようにという方針が示されています。従って、蓮田市だけが低い税率というわけにはいきませんので、県の示す標準税率に向けて何

らかの形で近づけていかなければなりません。ただ、上げるとしても段階を踏んで上げていけるようにと考えています。

A委員 方向性については理解しています。今後の県の動きももちろん、蓮田市だけが特別な税率になるわけではないと思うので、どうしても合わせざるを得ないところはあると思いますが、そうした現場の声というのはぜひ機会があるごとに声をあげていただきたいです。未就学児に対する繰入金は令和4年度から始まったもので、均等割の部分負担をすることになったのも、そういう声が大きくなった末に国も対応せざるを得なくなったという部分があるので、やはり現場の声は機会あるごとにしっかり届けてほしいと思います。

B委員 先ほどの答弁で、令和9年度と発言していましたが、この令和9年度というのはどういう意味がある年度なのでしょうか。

事務局 国民健康保険法の改正によって平成30年度から新国保という仕組みになり、県が財政運営を担うということと合わせて国民健康保険の運営方針を示しました。その中で令和9年度を目途に県内準統一、国保税水準を標準税率に合わせるという方針のもと、県内の全ての市町村が検討しています。

C委員 財政調整基金が令和9年度時点で余った場合はどうなりますか。

事務局 財政調整基金が余った場合、例えば、一般会計に繰り入れるあるいは県に納付するのかと、そういった意味合いのご質問かと思いますが、現時点ではどちらの話も出ていません。市としては、基本的には国民健康保険の加入者の皆様に還元すべきものと考えています。

D委員 滞納している方には、督促状とか出したりしているのでしょうか

か。そういうことをしても、何年経っても払われない場合は国民健康保険の資格を抹消するとか、そういったことはあるのでしょうか。

事務局 国民健康保険税の徴収に関しては、収納課というところで所管しています。督促状については法律に基づいて出しています。また催告という形でその続きの案内、あるいは訪問や電話等で何とか支払っていただけるよう努力しています。また、国民健康保険法には、そういった方に対し短期被保険者証という有効期間が短い被保険者証を交付できる制度があります。これにより相手の方と接触する機会を増やし、状況の確認やご相談などを行っています。国民健康保険法には、最終的には窓口で10割負担しなければならない資格証明書というものもありますが、蓮田市では運用していません。

A委員 資料の中で、一人当たりの保険税調定額が令和4年度は上がっていますが、なぜでしょうか。

事務局 後ほど担当から説明する予定なので、そちらで説明します。

A委員 令和4年度の傷病手当金について、前年度より増えているかと思いますが、周知の仕方とか何か工夫したことはありましたか。

事務局 制度がある状態で年度が始まったということで増えたのではないかと考えています。

A委員 令和3年度の傷病手当金は何件でしたか。

事務局 6件です。

B委員 令和4年度決算額が減っていて、令和5年度予算額も減っている

が、今後もこのようなペースで減っていくのでしょうか。

事務局 国民健康保険については、団塊の世代の方々が75歳になり後期高齢者医療制度へ移行しているため、加入者数が毎年千人近く減少している状況ですので、今後も減少していくと考えています。

A委員 国民健康保険加入者数は減っているが、県へ支払う事業費納付金は増えている。今後もこのような傾向なののでしょうか。

事務局 最終的には医療費水準を考慮せず、全県で負担とサービスが統一されるというのが、新国保制度が目指しているところです。ただ医療費については、医療が高度化していることなどもあり増えているため、納付金が増えているのかと思います。

A委員 医療費水準の差というのはおそらく、山間部で医師が少なく病院にかかりにくいところや、都心部で医師が多く病院にかかりやすいところも関係なく、一律に保険料は同じになるというイメージでいいのでしょうか。

E委員 山間部に住む方々は医療費がかからないのではないかと、といった発言に聞こえたのですが、実際に医療を提供している私達からすると、埼玉県内においてそこまで医療のアクセスが悪い地域はなく、医療水準の差はないというのが実感です。特に蓮田市は、さいたま市や東京都へすぐ行けるので医療的には変わらないかと思います。個人的には、収入があって払えるのに滞納している方がいるのが問題かと感じています。

[採決 賛成多数]

議題(2) 令和5年度蓮田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案について

事務局 [議題(2)について説明]

A委員 先ほど令和4年度末の財政調整基金残高の話がありましたが、これを積み立てることによって財政調整基金残高はいくらになりますか。

事務局 9月補正予算議決後の残高は、8億487万6千円を予定しています。

[採決 賛成多数]

事務局 [答申書案の朗読]

会長 事務局案のとおり答申してよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

会長 [答申]

事務局 [その他について説明]

副会長 [閉会のあいさつ]

閉会 午後2時30分